

「青少年の健全な育成に関する基本計画」の策定について（案）

1 趣 旨

県においては、平成28年12月に、青少年施策の基本指針となる「とくしま青少年プラン2017」を策定し、青少年育成に関する施策の総合的な推進に努めてきたが、令和3年度までの計画であるため、令和3年度中に次期基本計画を策定する。

本県の青少年を取り巻く現状や、地域の課題を踏まえ、全ての青少年が自立・活躍できる社会の実現を目指し、青少年施策を総合的に推進していくための計画とする。

※ これまでの取り組み

昭和46年度	「コロナプラン」	(昭和46年度～昭和50年度)
昭和56年度	「ニューコロナプラン」	(昭和56年度～平成2年度)
平成5年度	「とくしま青少年プラン」	(平成5年度～平成13年度)
平成14年度	「とくしま青少年プラン21」	(平成14年度～平成23年度)
平成24年度	「とくしま青少年プラン2012」	(平成24年度～平成28年度)
平成27年度	「とくしま青少年プラン2017」	(平成29年度～令和3年度)

2 対象年齢

概ね30歳までとし、円滑な社会生活を営むうえで困難を有する30歳代も対象とする。

3 計画の性格

- (1) 「徳島県青少年健全育成条例」における「青少年の健全な育成に関する基本計画」及び「子ども・若者育成支援推進法」における「都道府県計画」
- (2) 本県における青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものであり、県はもとより、市町村、家庭、学校、職場、地域などがそれぞれの立場において、また、相互に連携・協力を図りながら青少年育成に取り組むための指針となるもの

4 策定年次 令和3年度

5 計画期間 令和4年度から令和8年度まで（5年間）

6 計画策定の進め方

徳島県青少年健全育成審議会及び基本計画策定部会を開催し、国の「子供・若者育成支援推進大綱」や来年度実施予定の「とくしま青少年に関する意識調査」の結果等を踏まえ、審議を行う。

新「青少年の健全な育成に関する基本計画」策定スケジュール(案)

R 2
年度

3/4 青少年対策本部(幹事会)
・「基本計画」の策定について

3/19 R2年度 第2回「青少年健全育成審議会」
・知事から諮問「基本計画の策定について」
・「基本計画策定部会」設置

3月末 国「子供・若者育成支援推進大綱」決定

R 3
年度

7～1月 部会における検討
(3回程度開催)

＜県民意見の聴取＞
＜庁内関係課との調整＞

・アンケートの実施
(4月～6月)

10月 R3年度 第1回「青少年健全育成審議会」
・「中間とりまとめ」案の報告

11月県議会
・「中間とりまとめ」案の報告＜関係委員会＞

・パブリックコメント
の実施
(11月～12月)

1月 R3年度 第2回「青少年健全育成審議会」
・パブリックコメント実施状況報告
・「答申」案の審議

知事への答申

2月県議会
・基本計画「最終案」の報告＜関係委員会＞

3月 青少年対策本部
・基本計画「最終案」の審議

3月 新「青少年の健全な育成に関する基本計画」の決定